

流域対策の主な取り組み（加古川流域下流ブロック）

1. 調整池の設置及び保全

（1）調整池の設置等

- 雨水の流出量が増加する面積1 ha 以上の開発行為の場合、重要調整池の設置を義務付け、指導する。〈県条例〉
- 開発行為に対して、浸透マスの設置など雨水の浸透対策を要請する。

（2）調整池の保全・活用

- 調整池の管理者は、調整池の雨水流出を抑制する機能を維持するため、適正な管理を実施する。〈県条例〉
- 既存の調整池については、所有者などの同意を得られた場合、「指定調整池」として指定する。〈県条例〉

2. 土地等の雨水貯留浸透機能と貯水施設の雨水貯留量の確保

（1）学校

- 主に内水氾濫による被害軽減対策として、校庭貯留や施設内での浸透対策を検討する。



（2）公園

- 主に内水氾濫による被害軽減対策として、公園貯留の取り組みを検討する。また浸透マスや浸透性舗装などにより雨水の浸透機能向上に取り組む。



（3）その他大規模施設など

- 調整池や浸透柵の設置、浸透性舗装、グラスパーキングなどの整備により雨水の一時貯留や浸透機能向上に取り組む。



（4）ため池

- ため池の水は貴重な農業用水であり営農に支障がない範囲において、事前放流や池底の掘削などにより、雨水の貯留容量確保に努める。



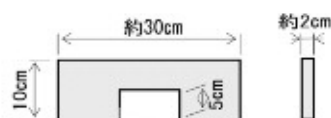
(5) 水田

○ セキ板 1000 枚配布大作戦

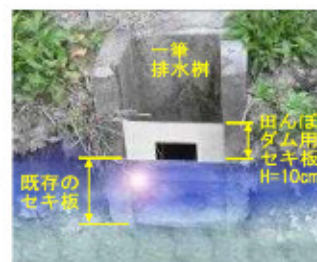
集落内での合意形成を図ったうえで、田んぼの落水口に切欠きのある「田んぼダム用セキ板」を追加し、激しい雨の時に田んぼの排水抑制に努める。

【田んぼダム用セキ板】

- 下図のように切欠きのあるセキ板を準備します。
- 材質は、木材※やスレートなど一定の強度があるものが望ましいです。



※木材は水位上昇時に浮く場合があるため固定が必要



(6) 各戸貯留等

- 雨水貯留タンク等による各戸貯留を推進する。(助成金制度の検討)

3. ポンプ施設との調整

- 堤防の決壊等が発生する恐れが生じている場合には、当該河川への排水を停止するなど、ポンプ施設の適切な操作を実施する。

4. 遊水機能の維持、森林の整備及び保全

- 遊水機能が発揮されるような地形の保全に努める。
- 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画を推進するとともに、土砂流出防止施設の設置、間伐の支援など森林の整備及び保全に努める。

【取組み事例】企業の森づくり

企業・団体が社会貢献活動の一環として行う森林保全活動を支援
(加古川市平荘町権現総合公園「関電協の森」など)



5. その他【減災対策の取組み】

- 総合治水の普及啓発活動の一環として、学校カリキュラムと連携し、総合治水の模型製作や実験を実施する。(県立東播工業高校、県立農業高校など)